



障害学生支援について

対象となる学生

障害および社会的障壁により 断続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある学生

身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む）

その他の心身の機能障害（慢性疾患、難病その他の機能障害等も含まれます）

例えばこのような場合

視覚障害

スライド資料が小さくて見えない
教室の前の席に座りたい
教科書や紙に印刷した資料は読めない



肢体不自由

歩行が困難なため車で通学したい
ロッカー室が狭くて、
車椅子では利用しづらい
手の動きが悪く、字が書きにくい



聴覚障害

先生の話す内容が聞きとりづらい
グループワークでみんなの話していることが聞き取れない
文字に書いて伝えてほしい



内部障害・慢性疾患

授業中トイレに行きたくなるから、ドアの近くに座りたい
症状がひどい時は、課題の提出期限に間に合わないから、期限を延長してほしい



発達障害

周りの音が気になってしまう
先生の話聞きながら
ノートをとることが苦手
曖昧な表現で説明されると、よくわからない
スケジュール管理が苦手、
課題を提出期限までに提出できない時がある



精神障害

人に囲まれると不安なので一番後ろの席に座りたい
不安・緊張が強くて、
急な指名・みんなの前で行うプレゼンテーションは他の方法で評価してほしい



静岡県立大学では、学生が教育を受ける権利を保障するため、障害や慢性疾患のある学生から、修学上のバリアを取り除いてほしいと希望があった際には、話し合っってそのバリアを取り除くことを行っています。（このことを合理的配慮の提供といいます）。

ぜひ下記窓口へ相談してください。

具体的な合理的配慮の例についてはホームページに記載があります。



相談窓口

- 障害学生支援室 soudan1@u-shizuoka-ken.ac.jp 054-264-5311
一般教育棟 1階にあります
- 指導教員（アドバイザー・チューター）
学生ごとに決まっている学部の担任の先生です
- 所属学部障害学生修学支援部会委員
下記ホームページに部会委員の先生の名簿を掲載してあります



詳細は大学ホームページをご覧ください。

大学 ホーム > 学生生活 > 障害学生支援

<https://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/campuslife/shougaisien/>

【お問い合わせ】障害学生支援室

Mail : soudan1@u-shizuoka-ken.ac.jp 電話 : 054-264-5311